

組合を
大きくして
不安なく働ける
会社にしよう！

かいな

全日本金属情報機器
労働組合（JMIU）
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL：03-3583-9037
FAX：03-5562-0853

定価 月 500円

従業員代表選挙 組合推薦候補に投票を

従業員代表に「1年間」白紙委任する大事な選挙です！

労働条件、福利厚生など不利益変更はさせません。

会社はこれまで、借上げ社宅の廃止や私傷病休職の有給期間の短縮など労働条件を改悪してきました。それに対して、これまで当選した従業員代表は、ほとんど異議を唱えることなく、この改悪を容認してきました。このようなことをなくすために、ぜひ組合推薦候補に投票してください。

- PBC評価制度の改定について
恣意的な評価を許さず、客観性・透明性・公平性を担保させます。
- マイナンバー制度について
慎重な運用を求めています。
- 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックの導入について
制度の趣旨に沿った正しい運用を求めています。
- 就業規則等の変更が提案される場合
その都度の従業員代表選挙を求めています。
- 各種法令に基づく労使協定の締結について
従業員のみなさんが働きやすい環境を作るよう働きかけます。
- 時間外労働は厚生労働省通達「1か月45時間」「年間360時間」を遵守
稼働率目標の達成のための長時間労働をやめさせます。
- 従業員へのフィードバック
会社との会議内容を従業員にフィードバックします。みなさんの意見を聴取した上で従業員代表の責務を果たします。

事業所	ブロック	組合候補
本社	第1ブロック	大場 伸子
	第3ブロック	吉野 浩介
	第5ブロック	杉野 憲作
幕張事業所	第1ブロック	池田 武司
	第2ブロック	石原 隆行
大阪事業所	第1ブロック	河本 公彦

会社は11月5日、36協
定及びその他協定締結の
ため、従業員代表選出の
通知を出しました。
会社はこれまで「借上
げ社宅の廃止」や「消え
た1・5ヶ月分の賞与
算定期間」「私傷病休職
の有給期間の短縮」など
労働条件を改悪してきま
した。それに対して、こ
れまで選出された従業員
代表は皆さんの意見を代
表するような振る舞いを
したでしょうか？ほとん
ど異議を唱えることなく
この改悪を賛成・容認し
てきたのではないでしょ
うか。組合は上記趣意書
にあるように社員の皆さ
んを裏切りません。
是非とも組合推薦候補
に皆さんの一票をお願い
します。

2016年春闘アンケートにご協力を！！

《IBMに働くIBM社員・子会社・派遣・協力会社・アルバイト等の皆さんご協力をお願いします》

2016年春闘に向け、従業員のみなさんの生活実態や要求や思いを集め、しっかりと下準備を開始したいと思います。みなさんの声をできるだけ多く集めることで、会社
にまともな要求をぶつけるベースとなります。ぜひ、ご協力をお願いします。

※以下のリンクからも回答可能です。

Web：http://www.jmiu-ibm.org/各種アンケート/2016年春闘アンケート

○で囲んで回答をお願いします。

性別 ①男性 ②女性

年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60才以上

雇用 ①正社員 ②パート・アルバイト・嘱託など ③派遣・請負など ④その他

労組 ①加入 ②未加入

設問1：あなたの生活実感は、次のうちどれに該当しますか。もっともちかいものを選んでください。

①かなり苦しい ②やや苦しい ③ややゆとりがある ④かなりゆとりがある

設問2：あなたは、2016年春闘でいくら賃上げを要求しますか。

(下段に具体的金額を)

①5千円 ②1万円 ③2万円 ④3万円 ⑤4万円 ⑥5万円

⑦6万円 ⑧7万円 ⑨8万円 ⑩9万円 ⑪10万円以上（具体的金額； 円）

設問3：時給者の方；あなたは時給があといくらあがればよいと思いますか（要求したいですか）。

①30円 ②50円 ③80円 ④100円 ⑤150円

⑥200円 ⑦300円 ⑧400円以上

設問4：いま職場でとくに不安・不満に感じることを3つ選んでください。

①賃金 ②雇用・リストラ ③企業の将来 ④労働時間（残業・休暇など）

⑤ただ働き（サービス残業）⑥査定・評価 ⑦仕事の内容・しかた ⑧過労・健康

⑨職場の安全 ⑩賃金や処遇の差別 ⑪パワハラ ⑫セクハラ ⑬社会保険未加入

⑭正社員として働きたい

⑮その他（具体的に； ）

設問5：IBMは14四半期連続で減収です。会社の将来についてどう思いますか？

設問6：PBC評価制度の改定が進んでいますが、評価制度についてどう思いますか？

設問7：職場や仕事上で苦勞している点について教えてください。

設問8：消費税率引上げや憲法問題などについておききます。

(1) 消費税率を10%に引き上げることにどう思いますか。

①増税に反対 ②増税に賛成 ③わからない

(2) 「派遣法改定」「残業代ゼロ法」「解雇の自由化」など「安倍雇用改革」にどう思いますか。

①雇用改革に反対 ②雇用改革に賛成 ③わからない

(3) 憲法「9条（戦争放棄）」の改定については、どう思いますか。

①「9条」改定に反対 ②「9条」改定に賛成 ③わからない

ご協力ありがとうございました。



各争議団とJMIU日本アイビーエム支部の仲間たち

社保庁集会上にJAL、IBMが連帯

2009年12月末の社会保険庁廃止に伴い、政府・厚労省は525人の分限免職(解雇)を強行。これに対し処分の取り消しを求めて71人がたたかい、その結果人事院は25人の処分を取り消しました。しかし残った全厚生組合員25人は全国の6地裁に提訴し、たたかいを継続しています。10月30日にこの激励決起集会が行われ、JAL、IBMの仲間が結集しました。



三争議団で各支援歌を合唱

組合なんでも相談窓口

事業所名	職場名	氏名	電話番号
本社	TSDL. ISEL・System技術	大岡 義久	1712-5175
本社	GTS.ビジネスオペレーションズ	杉野 憲作	205-6550
本社	SWGグローバル・ライセンシング事業部ELAソリューションズ	大場 伸子	206-4650
幕張	価格計画. S&D価格計画	石原 隆行	205-6483
名古屋	GBS.インダストリアル・アプリケーション開発	板倉 浩	205-2205
大阪	GFS. 西日本グリーンファシリティSVC	山本 茂秋	505-5420
大阪	西日本地区技術・技術推進	河本 公彦	205-5204
組合事務所 連絡先	TEL:03-3583-9037(月~金 13時~16時) FAX:03-5562-0853 メール:jmiu-bm@ibekkoamene.jp Web: http://www.jmiu-bm.org/		

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ

法律相談	労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます(お手数ですが電話予約をお願いします)
東京法律事務所	弁護士 水口 洋介、今泉 義竜、本田伊孝 東京都新宿区四谷1-4四谷駅前ビル TEL: 03-3355-0611代 Web: http://tokyolaw.gr.jp
岡田尚法律事務所	弁護士 岡田 尚 神奈川県横浜市中区太田町1-10 NGS太田町ビル5階 TEL:045-222-7577

秋季年末闘争に勝利を 決起集会で氣勢

10月28日、みらい座いけぶくろ(豊島公会堂)で、東京地本秋季年末闘争勝利総決起集会を開催し、勝利めざして氣勢をあげました。

日本労働弁護団の高木太郎幹事長(弁護士)は、「戦争法廃止と労働法制改悪のたたかいの展望」という講演で、「戦争法と労働法制改悪の根は一つ」と強調しました。残業代ゼロ法案に触れ



政府と企業へ抗議と要請 金属反倉行動・JMIU中央行動

10月15日、第240回金属反倉共同行動とJMIU中央行動が行われました。日本IBM本社前の共同行動においては、参加者が「日本IBMはロックアウト解雇をやめよ」「原告を元の職場に戻せ」「不当な減額をやめよ」と経営者に対する抗議と要請を行いました。

JMIU中央行動では、

産業別労働組合として、労働に関わる様々な要求実現、問題解決に向けた行政への要請、国会への請願、悪政を続ける政府への抗議行動などを展開、「憲法守れ!」「民主主義守れ!」「戦争法廃止!」「労働法制改悪反対!」など、安倍自公政権の暴走に歯止めをかけようとデモ行進と国会請願行動を行いました。

厚生労働省交渉、中小企業庁交渉では、職場の問題を説明し、各省庁が解決のために力を尽くすよう要請しました。

MB A昇給、会社は従業員に報いる気無し

日本だけ増収なのに無視

団交報告

機関紙「かいな」11月2日号でお知らせした秋闘要求の回答指定日である11月4日に会社から回答が出されました。組合は団体交渉をもって内容について協議しましたが、以下にお知らせします。

低い給与水準を調整するのがMB A昇給

会社には2つの昇給制度があります。ひとつは4月1日付のTCR(Top Contributor Reward)で、もうひとつは12月1日付MB A(Market-Based Adjustments)です。会社の説明によれば、TCRは成績の良かった人のみに対する昇給で、MB Aは業界の給与水準などと比較して調整が必要な場合に実施されるものです。この観点からすれば、MB A昇給はいわゆる

ゼロ回答のMB A昇給

会社回答はMB Aの「実施を確約するご要求」に必ずしも応じていません。

「かいな」と一蹴。まさにゼロ回答でした。これに対し、組合がMB A昇給の検討事項である、

- ・市場の需要動向
- ・業界の給与水準
- ・日本での適用状況
- ・該当職種

について現在の会社の検討状況を聞いたところ、会社は「まだ決まっていない」との返答を繰り返すばかりで、誠実に働いてきた社員の貢献に報いようという姿勢がまったく感じられません。以下にその模様をお知らせします。

組合 MB A昇給は考えているか。
会 12月は給与調整を行うタイミングであるが、全員の昇給は考えていない。

組合 市場の環境をどのように考えているかなど、検討内容を回答して欲しい。現時点の状況判断を聞いている。

組合 会社は成長分野にスキルを求めている。CAMSSのような成長分野に人・モノ・カネを投入したい。全従業員にという考え方は無いが、MB Aの性格からして競争力が弱まっているところにフォーカスを当てている。まだ最終的な結論に至っていない。

組合 12月1日までもう1ヶ月もない。まだ具体的な検討に至っていないというのはいくらもか。
会 それは認識している。給与担当と相談しながら進めている。

組合 この春に大手各社はベースアップをしてきている。現場の感覚では大手各社に比べて社員の給与水準が見劣りしている。平均3%の昇給を要求している。
会 データは開示できないが競合他社の賃金とベンチマークを行って職種

別の競争力を図っている。給与水準が見劣りしている点についても会社として確認している。

組合 もっと具体的に説明して欲しい。日本は対象になつていないのか。
会 まだ前段階だとは言えない。

組合 「今年はどうです」という回答はないのか。いつわかるのか。

組合 日本だけ増収だったはず。社員に対してどのように報いるつもりか。3%というのは、決して無理な要求ではない。

組合 会社業績の業績運動部分は賞与で報いている。組合 いつまでに決まればよいのか。配分を考えると時間が必要ではないか。

組合 最終的には12月1日だ。どこに昇給するかは、ここ数年で見ると、決定イコール限定だ。

組合 直前に決まって、協議の時間無しでこのままいくというのは困る。
会 なんとか明確にしたかと考えている。

12月1日付で減給をやるのか?

組合 組合要求に対する回答が「減額調整を中止する考えはありません」となっている。これは12月1日で減額をやるとのことか。

組合 上方、下方の賃金の見直しということは、考えとして消すものではないということだ。

組合 一般的な話ではなく、この12月1日付で賃金減額をしないほしいという要求だ。これに対してどうなのか。

組合 まだ検討中ということだ。
組合 それは、減額があるかもしれないということか?

組合 そこは最後の決めに。組合 1ヶ月後に迫ったことについて、今の時点で回答できないのはおかしい。やらないと回答すべきだ。

組合 すべてにおいて、慎重に検討しているということだ。